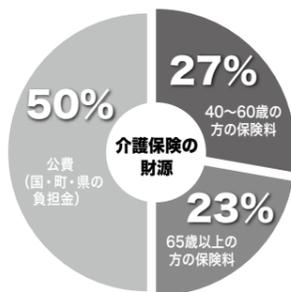




### 介護保険制度とは

介護保険制度とは、高齢者の介護を社会全体で支えあう仕組みで、介護サービスを受けた場合は、1割（所得に応じて2割、平成30年8月から3割も導入）を利用者が負担し、9割（8割、または7割）を公費や保険料【表1】で賄っています。介護保険料は40歳以上のすべての方が負担することとなります。なお、デイサービスやホームヘルパーなどの在宅サービス、特別養護老人ホーム入所などの施設サービス

【表1】介護保険の財源



### 介護保険事業計画

は、要介護・要支援段階に応じて受けられるサービス内容が異なります。各市町村は、介護保険事業の実施にあたり、介護サービス需要量と供給量を推計したり、介護予防や認知症対策等の取り組みに関する3年間の計画を策定します。町でも、平成30年4月から運用される、新たな第7期計画（平成30～32年度）を策定しました。

### 第7期計画策定にあたって

町では、高齢化率（65歳以上高齢者が36.4%（平成29年度））となっています。団塊の世代が75歳以上の後期高齢者となる平成37年度には40%を超える予測となっており、全国的にみても、今後、後期高齢者や単独・夫婦のみの高齢者世帯、認知症高齢者などがさらに増加していくことが見込まれています。

これらを踏まえ、持続可能な制度とするため、第6期までの介護保険制度の基本理念を受け継ぎ、舟形町の地域性や地域づくりの特徴を考慮しながら、平成32年度までの介護サ

### 地域包括ケアシステムの推進と地域共生社会の実現

第6期計画より、住まい・医療・介護・介護予防・生活支援が一体的に提供される「地域包括ケアシステム」が実現できるよう取り組んでいます。さらに第7期からは、介護だけでなく、障がい者なども含むすべての方を対象とする「地域共生社会」の実現に向けて取り組むこととなりました。

また、できるだけ住み慣れた地域で、自分の力で生活が続けられるよう、また介護が必要となった場合でも地域で自立した日常生活を送ることができるように、地域支援事業の取り組みも始まっています。百歳体操や介護予防教室、地域リハビリテーション活動事業などは地域支援事業の一部です。このほか、総合相談窓口業務、認知症対策、権利擁護業務、在宅医療と介護の連携などを第7期計画の中で取り組んでいきます。

## 平成30～32年度の介護保険料は据え置きとなります

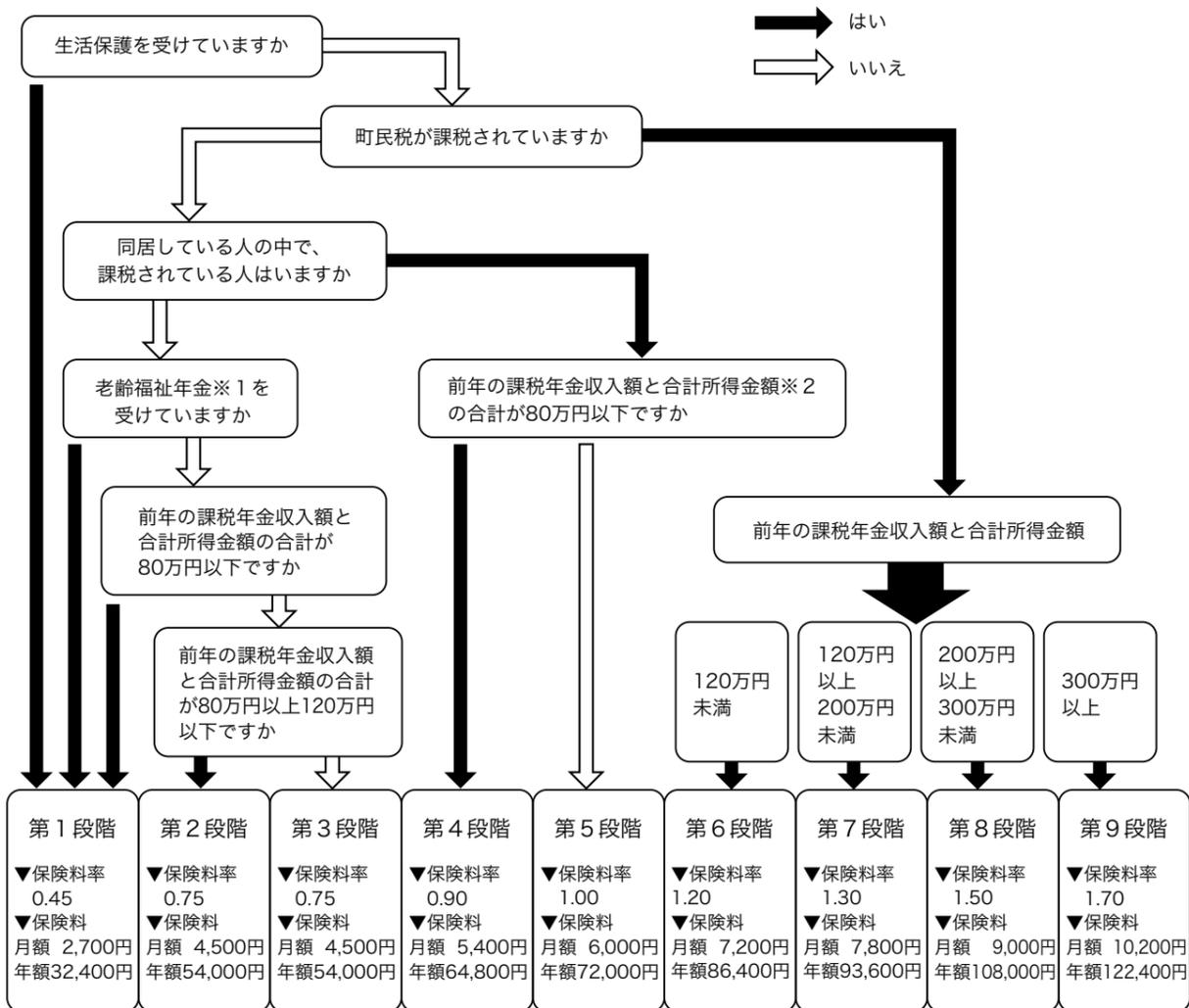
65歳以上の方（第1号被保険者）の保険料…基準額 月額6,000円（年額72,000円）

平成30年度から32年度の3年間について、高齢者の数や、必要になるとされる介護サービス等についてどれくらい必要になるか推計したところ、介護サービスを受ける人は増えることが予想されますが、現在の保険料内で賄える推計となりました。

### 《介護保険料策定基準》

- ・高齢者の所得に応じて、きめ細かく9段階の所得段階を設定。
  - ・住民税の課税状況により、基準となる保険料に0.5～1.7倍の保険料率を設定。
- ※第1段階の乗率を保険料軽減対策として0.5から0.45に引き下げています。

### 介護保険料早見表



※1 老齢福祉年金…明治44年4月1日以前に生まれた人などで、一定の所得がない人や、他の年金を受給できない人に支給される年金です。

※2 合計所得金額…収入金額から必要経費に相当する金額（収入の種類により計算方法が異なります）を控除した金額のことで、扶養控除や医療費控除などの所得控除をする前の金額です。

▼問い合わせ／舟形町健康福祉課介護医療係 ☎ (32) 2111 (内線338)